

守谷市社協非常勤ヘルパー申込書

(申込日) 平成 年 月 日

(※登録日) 平成 年 月 日

守谷市社会福祉協議会長 様

次のとおり非常勤ヘルパーの申込みをいたします。

| | | | | | | |
|--|------------------------------------|---|-------|-----------|-----|---------|
| 顔 写 真 | 住 所 | | | 電 話 | () | |
| | ふりがな | | | | | |
| | 氏 名 | 印 | | 性 別 | 男・女 | |
| | 生年月日 | S | 年 月 日 | 生 | 年 齢 | 歳 |
| 緊急連絡先 | () | | | 携帯電話 | | |
| 非常勤ヘルパーとして活動できる時間 | | | | | | |
| 曜 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 日・祝祭日 |
| 午 前 | | | | | | |
| 午 後 | | | | | | |
| 資 格(該当する番号に○を付けてください) | | | | | | |
| 1. 介護福祉士 2. ヘルパー1級 3. ヘルパー2級 4. その他() 上記資格等取得後の実務経験がある場合、経験年数 (年 ヶ月) | | | | | | |
| その他資格免許等 | 1. 普通自動車免許 2. 原付・自動二輪車免許 3. その他() | | | | | |
| 使用車両・車種名 | | | | 任意保険加入の有無 | 有・無 | |
| 備 考 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|------|--|
| 事務局記入 | 資格修了証 | 自動車免許 | 顔 写 真 | そ の 他 | 使用車両 | |
| チ ェ ッ ク | | | | | | |

守谷市社協非常勤ヘルパー申込みに際しての注意点

1. 守谷市社協非常勤ヘルパーとは・・・

本会非常勤ヘルパー就業規程に基づき、守谷市社協ヘルパーステーションが介護保険利用者等に対し、訪問介護サービスを提供するために登録し、指示により訪問・サービスを提供する。

2. 非常勤ヘルパーの資格

- ホームヘルパー養成研修2級課程以上及び介護福祉士等の有資格者
- 普通自動車又は原付・自動二輪車等の免許を有する者

3. 非常勤ヘルパーの勤務内容

- 生活支援(家事)サービス及び身体介護サービス等訪問先での提供
- 活動毎の訪問活動記録等を記録し、タイムカードを月末に提出
- 月2回、訪問活動打合せ

4. 非常勤ヘルパーの勤務時間（登録できる時間：午前7時～午後9時）

- あらかじめ登録した時間帯のうち、ステーションからの指示により、原則として、1時間単位でサービス提供する実働時間
(訪問先までの移動時間等に関する時間は含まない)

5. 賃金等について

- あくまで訪問先での実働サービス提供時間数を下記に換算し支給
- サービス1時間あたり 950円(交通費も含む)(サービス提供先までの分)
- その他、移動手当等の支給
- 賃金の支給は、月末締めで、翌月10日に支給

6. 非常勤ヘルパーの登録期間

- 非常勤ヘルパーの登録期間は、毎年度ごとに1年以内の期間
(ただし、必要に応じて、更新することができます)

7、交通手段について

- サービス提供訪問先及びステーション事務局等への移動に伴う交通手段については、非常勤ヘルパーが各自で対応し、サービス提供等にあたる

8、保険等について

- 訪問先において、万が一の事故等について、ステーションで加入する「在宅福祉サービス総合補償」で対応する予定ですが、移動中の事故(車の事故等)について、ステーションでは、補償及び対応ができないため、個人加入の任意保険対応等での対応となる。

登録に際しての注意点を御読みいただき、登録をご希望される方は、

下記の書類等を添えて、守谷市社会福祉協議会までに、提出ください。

○ 提出書類

- (1) 本会指定の登録申込書
- (2) 保持資格証書等の写し(運転免許証も含む)
- (3) その他必要と認める書類

お問い合わせ・提出先

守谷市社協ヘルパーステーション(守谷市社会福祉協議会内)

守谷市大柏954-3 いきいきプラザ・げんき館内

電話 (45) 0088 FAX (48) 5554

締切後、各申込者に面接日をご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

また、登録決定後には、研修を予定しておりますので、必ず参加願います。